

# けんり こどもさんの権利

びょうき ひつよう いりよう う  
1. どんな病気でも、必要な医療を受けることができます。

ひと たいせつ  
2. ひとりの人として大切にされます。

びょうき ほうほう せつめい う  
3. 病気をなおす方法について、わかりやすい説明を受けることができます。

いちばんよ かんが いりよう う  
4. 一番良いと考えられる医療を受けることができます。

ほか ひと し まも  
5. 他の人に知られたくないことは守られます。

ふあん  
6. わからないことや、不安なことがあれば、いつでもやめることができます。